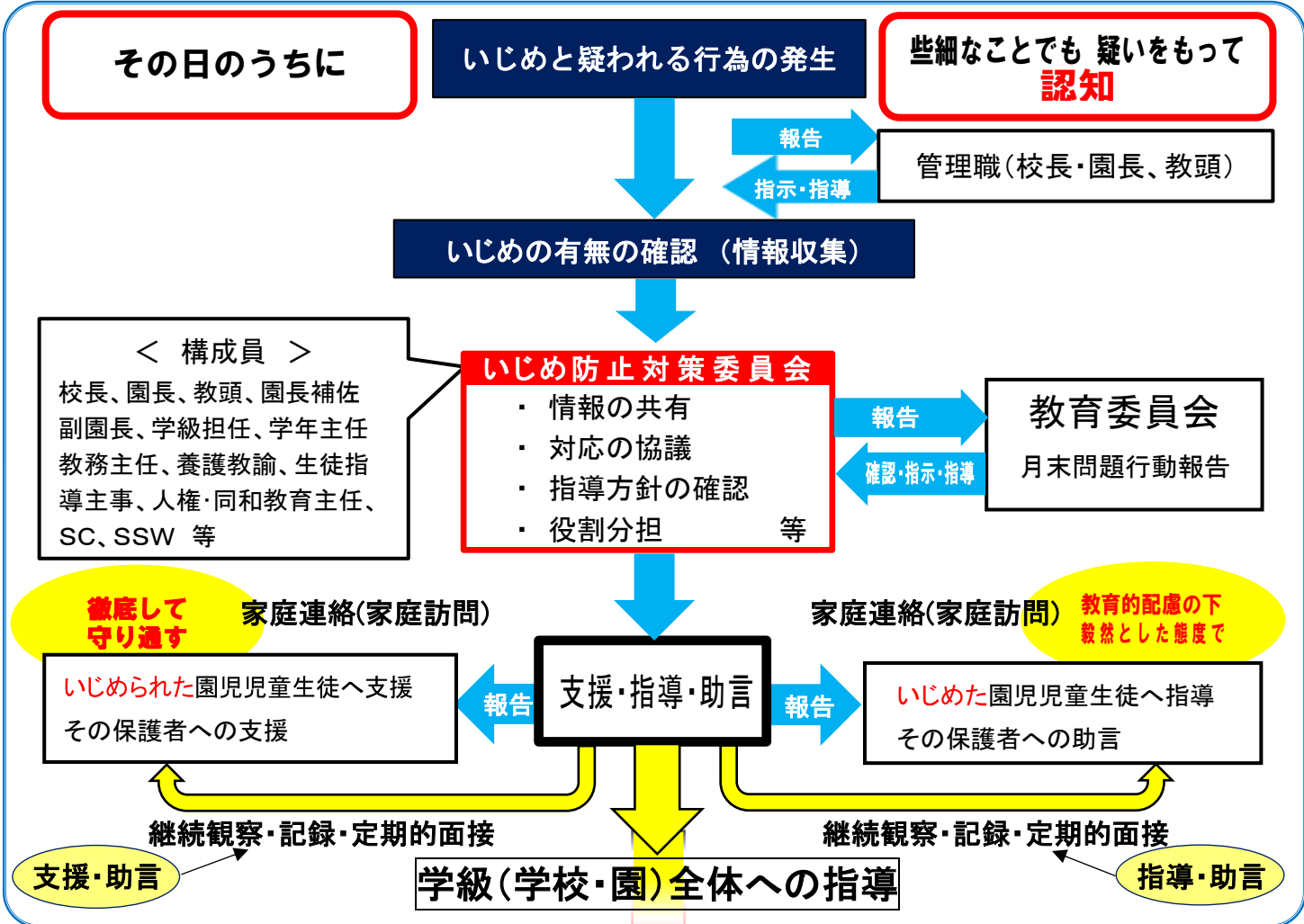


# 観音寺市いじめ対応マニュアル (R5.2 改訂)

いじめは どの子どもにも どの学校でも 起こり得る

## 未然防止と早期発見

道徳教育・体験活動の推進 アンケートの実施 日常の園児児童生徒観察 定期的情報交換  
 保護者・地域との連携 教育相談(SC・SSW)の設定 配慮が必要な園児児童生徒への個別対応 等



認知なくして 解消なし

# いじめ初期対応マニュアル

## 認知の段階

- ・話しやすい環境設定
- ・守秘義務の徹底
- ・カウンセリングマインドで誘導することなく聞き取る
- ・事実の客観的な記録に努める 事実か判断に迷う場合も記録する

## 管理職への報告

- ・記録を大切に聞き取った内容を時系列で報告する
- ・聞き取った教員の主観を通さず、事実を報告する
- ・記録の書き方、共有、保管の徹底を図る
- ・いじめ対策委員会の開催

## 聞き取り調査の実施

- ・早急かつ丁寧な聞き取りの時間と場の設定
- ・被害者への聞き取りを最優先
- ・加害者へは、被害者の訴えが事実かを確認する
- ・個別に行い、①いつ ②どこで ③だれが ④だれに ⑤どのように  
⑥どれぐらい ⑦現在の状況を正確に聴き取る

## 聞き取り後の対応

- ・事案の全容の把握
- ・被害・加害双方の保護者への報告
- ・謝罪を含めた対応の確定
- ・再発防止に向けた学校の対応の整理と3ヶ月の見守りの継続